



仕事休もっ化計画 始動!

会社の夏季休暇に年次有給休暇をプラスして連続休暇を取得しよう!

今年のカレンダーでは、週休2日制の会社で、8月13日(月)～15日(水)が夏季休暇(お盆休み)の場合には5連休となります。16日(木)と17日(金)に年次有給休暇をプラスすると9連休となります。

この夏、海に山に、花火に夏祭りに、休暇を取って人生を充実させませんか。

年次有給休暇とは

年次有給休暇(以下「年休」といいます)は、労働基準法で定められた労働者に与えられた権利です。労働基準法第39条において、労働者は、
・6カ月間継続して雇われていること
・全労働日の8割以上を出勤していること
を満たしていれば、10日間の年休が付与され、申し出ることでより取得することができ(勤続年数、週所定労働日数等に応じて年

詳しくは、特設サイトをご覧ください。

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/sokushin/index.html

休の付与日数は異なります)。

年休の取得率

年休の取得率は、近年微増傾向にありますが、2016年で49・4%と5割を下回っています。

年休の取得が低調な理由として、「みんなに迷惑がかかると感じる」、「後で多忙になる」、「職場の雰囲気取得しづらい」等が全体の約3分の2を占めています。

年休の「計画的付与制度」を活用しましょう!

「計画的付与制度」とは、年休の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に年休取得日を割り振ることができる制度です。

導入の方法として、全労働者に対して同一の日に付与する「二斉付与方式」、班・グループ別に交代で付与する「交代制付与方式」等がありますが、「交代制付与方式」は流通・サービス業など、定休日を増やすことが難しい企業、事業場等に適して

いるといえます。

年休取得に向けた職場づくりを!

年休を取得することは、心身の疲労回復等のために必要です。さらに、年休を取得しやすい環境は、仕事に対する意識やモチベーションを高め、仕事の生産性を向上させ、企業イメージの向上や優秀な人材の確保につながるなど、企業、労働者双方にメリットがあります。

年休の取得が進んでいる企業等では、労働者の業務の進行状況等を所属長(課長など)のみならず、同僚等も把握し、仕事を個人ではなくチームで行うことで、労働者が休みやすい職場環境とされています。

また、年休の「計画的付与制度」を導入している企業は、導入していない企業よりも年休の平均取得率が8・5ポイントも高く(2017年就労条件総合調査)、この制度を導入することによっ

て年休が取りやすくなるとともに、大型連休とすることも可能となります(今年の場合、**図表**を参照)。

労働者が年休の取得にためらいを感じないよう、業務のやり方を工夫したり、年休の「計画的付与制度」を導入するなど、年休を取得しやすい職場環境づくりに取り組みましょう。

年休に関するお問い合わせは、都道府県労働局雇用環境・均等部(室)または各労働基準監督署にお願いします。

図表 計画的付与制度の例

2018年8月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	